

習志野市文教住宅都市憲章

昭和45年3月30日議決

改正 昭和60年3月18日議決

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいつぼう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしばみ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくれます。
- 1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくれます。
- 1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくれます。

核兵器廃絶平和都市宣言

昭和57年8月5日 宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

他市の状況

(1) 船橋市・・・「スポーツ健康都市宣言」

私たち船橋市民は、地域に根ざしたスポーツ活動を通じて健康で豊かな心とからだを育て、活力ある近代的な都市をめざして、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 一 市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な生活を営もう。
- 一 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、こどもを健やかに育てよう。
- 一 スポーツを通じて、いきいきとした地域の輪を広げよう。
- 一 スポーツを通じて多くの仲間とふれあい、はずむ心を世界に伸ばそう。

(2) 市川市・・・「WHO憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言

「すべての人々にとって、できる限り高い健康水準を享受することは基本的な権利である」—私たちは、このWHO（世界保健機関）憲章の精神を尊重し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを、ここに宣言します。

(3) 流山市・・・「健康都市宣言」

私たちは、WHO（世界保健機関）憲章の精神を尊重して、市民一人ひとりが健康で楽しく、いきいきと暮らすことができることを願い、ここに「健康都市」を宣言します。

- 一 豊かな自然環境は、私たちの健康に大きなかわりをもっています。これを大切にし、共生できる健康なまち流山をめざします。
- 一 一人ひとりが健康の維持・回復・増進に向けた意識をもち、健康で規則正しい生活のおくれる健康なまち流山をめざします。
- 一 多様な分野が連携して、市民参加のもと、地域の中でともに支えあい、人と環境にやさしい健康なまち流山をめざします。

(4) 浦安市・・・「生涯スポーツ健康都市宣言」

私たち浦安市民は、日ごろからスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、豊かなスポーツ文化を育むことで、一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、ここに「生涯スポーツ健康都市」を宣言します。

- いつでもスポーツ：日ごろからスポーツに親しみ、明るくいいきき暮らしましょう。
- たのしくスポーツ：スポーツを気軽に楽しむ場をつくりましょう。
- ずーっとスポーツ：スポーツ活動を支えるサポーターを育てましょう。
- みんなでスポーツ：スポーツを通して地域と友情の輪を広げましょう。

(5) 八千代市・・・「健康都市宣言」

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、
だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、
心豊かに暮らせることを望んでいます。
私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、
ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、
健康的な環境づくりに努めます。
ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、
生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、
「健康都市」を宣言します。